

平成 2 4 年

第 6 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 4 年 1 2 月 3 日招集

本日、ここに、平成24年第6回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、地域防災対策について、であります。

市民の安全安心を図るため、平成24年5月から新たに整備を進めてまいりました防災行政無線についてであります。屋外拡声機11基と移動系端末装置18基の設置工事が完了いたしました。

設置しました防災行政無線は、11月1日から運用を開始しております。

緊急時には、地域住民に対して避難勧告などを一斉に伝達するほか、平常時には、行政情報等の提供にも活用してまいります。

来年度以降も、未整備地区への整備および既設の屋外拡声機のデジタル化を進め、防災基盤の拡充強化を図ってまいります。

また、地区説明会や地域ワークショップで、市民の皆様からの貴重な、ご意見やご提言などを受けて作成を進めてきました

「津波避難地図」は、地域防災力の強化策の一環として、12月中旬に、市内の全家庭に配布する予定であります。

特に浸水の恐れがある、上甘田、一ノ宮、羽咋地区等には、地区別版も配布いたします。

次に、新年度の予算編成方針について、であります。

わが国の経済は、東日本大震災による影響をはじめ、欧州経済危機不安やデフレ・円高問題、超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面しています。

また、財政においても長期債務残高の上昇が続き、国民生活に悪影響を及ぼしかねない状況となっています。

このような背景の下、政府は、平成25年度予算の概算要求にあたっての基本方針として、東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化に加え、日本再生戦略を実現するため、環境、医療、農林漁業の3分野を特別重点枠として予算配分することを示しました。

一方で、国債費を除いた歳出の大枠を7.1兆円とし、新規国債発行額を4.4兆円程度に抑制するなど緊縮型を維持することについても決定いたしました。

概算要求総額は、一般会計、東日本大震災復興特別会計を合せて10.1兆円を上回り、過去最大規模となりましたが、衆議院解散による政局の行方も含め、今後の動向を十分注視していく必要があります。

一方、本市の財政状況であります。平成23年度決算では、市税および地方交付税が大幅に減少する中、財政再建緊急プログラムの実施や国の有利な補助制度の活用などにより、平成22年度に引き続き実質単年度収支の黒字を達成することができました。

実質公債費比率や将来負担比率も改善したほか、財政調整基金および減債基金の残高が7千万円増加いたしました。

しかしながら、財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率では、93.8パーセントから95.3パーセントに悪化するなど、一層の財政健全化が求められる状況にあります。

また、平成25年度の財政見通しにおいて、歳入面では、国の財政状況や景気の動向などを勘案すると、市税などの一般財源総額の減少が避けられない状況であり、歳出面では、扶助費、公債費の増加に加え、羽咋中学校改築事業など安全安心なまちづくりに多額の一般財源を要することが見込まれます。

このような状況の中、本市の平成25年度予算編成における基本方針を、市民の安全安心の確保を第一に「財政再建」から「はくい再生」に向けた取り組みを推し進めることとし、併せて、財源の確保、行財政改革を徹底し、財政の健全化を堅持することといたしました。

第5次総合計画前期基本計画の着実な推進を図るとともに、安全安心、定住・交流人口の拡大を柱とした「はくい再生」の取り組みを加速させ、市民が安心して暮らすことができ、活力ある羽咋を実感できるまちづくりを目指していく考えであります。

具体的には、羽咋中学校の改築、粟ノ保保育所、余喜小学校の耐震化や地域防災体制の充実など安全安心なまちづくりの推進に重点的に取り組みます。

また、中学3年生までの医療費完全無料化や子育て環境の充

実などの少子化対策と宅地分譲や企業誘致などの若者定住促進策の拡充により定住人口の増加を目指します。

交流人口の拡大では、北陸新幹線金沢開業や世界農業遺産認定、さらには能登有料道路の無料化を追い風に、恵まれた自然や文化遺産などを活用しながら観光資源のグレードアップを図るとともに、滞在滞留型観光を推進し、魅力あふれるふるさとづくりを進めてまいります。

また、多様化する地域課題や市民のニーズに応えるため、町会やまちづくり協議会、市民団体、各種団体等との連携を深め、活動を支援するなど、協働のまちづくりについても、引き続き力を注いでまいり所存であります。

本年5月に実施した「まちづくり懇談会」では、市民の皆様から、原子力防災、るんるんバスの運行、医療体制の充実、道路整備など、市政についてのご要望やご提案を多数お寄せいただきました。

「市民の市民による市民のための市政」運営を基本に、事業の選択と集中を図りながら、皆様の声を2期目のスタートの年である新年度予算や施策に反映させてまいりたいと考えております。

次に、誘致企業の進捗状況について、であります。

本年3月に工場の増設を表明いたしました「株式会社 NTN羽咋製作所」では、工場建屋は完成しておりますが、経済情勢

の減速傾向から機械設備の導入を調整しており、操業予定は平成25年春頃になると聞いております。

また、本年4月に工場の集約再編を表明いたしました「創和テキスタイル 株式会社」では、酒井町の第2工場と旧北國繊維跡地の第3工場が完成し、稼動を始めたと聞いております。

当初は、平成25年3月の完成を目指しておりましたが、計画の前倒しを行って、操業を開始しており、今月13日に開所式が執り行われる予定となっております。

9月に新保工業団地への進出計画を発表した「重光商事 株式会社」は、流通センター建設と太陽光発電所の整備に向けた準備作業を進めており、平成25年3月末には、発電開始を目指していると聞いております。

「株式会社 北陸モンベル」の増設計画については、建設予定地が羽咋繊維工業株式会社の所有地であり、親会社の「旭化成せんい 株式会社」が売買に向けた、土地の測量作業を進めているところでもあります。

土地売買契約締結後には、商品の保管・管理を中心とした複合的な物流センター建設に着手する予定であります。

次に、羽咋中学校校舎改築工事の進捗状況について、ご報告申し上げます。

去る11月21日、羽咋中学校敷地におきまして、関係各位の

ご臨席をいただき、起工式を執り行うことができました。

この間、一時使用管理棟の建設や管理棟・体育館棟の解体工事を経て、ここに新校舎建設工事の第一歩を画し、このたび着工の運びとなりました。

建物の建設に当たりましては、太陽光、地中熱などの持続再生可能エネルギーや、井戸水と雨水を積極的に活用することで、地球環境への配慮を行うとともに、自家発電や備蓄倉庫を設置し、災害の避難所としての機能を強化することといたしました。

さらに今後、多様化する教育環境の変化に柔軟に対応するため、設備や間取りを工夫するとともに、図書館とコンピュータ室を一体化したメディアライブラリーを取り入れ、次世代を担う生徒達が恵まれた環境のもとで、創造性豊かに成長できるよう配慮しております。

また、校舎棟の中庭や、全生徒が一堂に会することができるランチルームを活用し、生徒間にとどまらず、地域の皆様とも交流を深め、社会性豊かに成長してくれることを念じております。

最新の技術を取り入れた校舎ではありますが、正門から玄関に続く空間は、旧校舎の面影を残し、新しさの中にも懐かしさを感じとれるよう設計いたしております。

伝統を継承し生まれ変わる学び舎が、生徒たちの「気力・体力・学力」を育て、より輝かしい歴史を築いていくものと確信しております。

この建設事業が円滑に進められ、来年中の完成、竣工に向けて、

万全を期して取り組んでまいります。

次に、指定ごみ袋制への移行について、であります。

平成23年4月から一般家庭において、可燃ごみの全量有料化をシール制で進めてきたところではありますが、市民の方からは、シール制から指定ごみ袋制への要望があり、本年8月に町会長、美化指導員等を対象にアンケート調査を実施いたしました。

指定ごみ袋制については、なるべく早く移行すべきとの回答が大多数でありました。このことを踏まえて、指定ごみ袋制を導入することといたしました。

指定の袋については、大きさを45リットルと20リットルの2種類とし、色はカラス対策の特殊色とするほか、丈夫さや使いやすさを考慮した袋とする予定であります。

価格については、現行料金に袋の作成経費相当分を加え、家庭用45リットル袋1枚を60円、20リットル袋1枚を30円に、事業用45リットル袋1枚を120円に、それぞれ設定したいと考えております。

また、本年11月22日に、指定ごみ袋制について、「羽咋市環境審議会」に諮問いたしましたところ、平成25年7月1日から指定ごみ袋制に移行することについて、了承するとの答申をいただきました。

この指定ごみ袋制の導入により、ごみ出しのルールがより明



確になり、ごみステーションの管理がしやすくなるほか、市民の利便性の向上が図られるものと考えております。

この新制度が、円滑に実施されるよう地区説明会を開催するとともに、広報誌などによる周知に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、今年度の道路除雪対策について、であります。

除雪対策につきましては、去る11月27日に羽咋市道路除雪対策会議を開催し、各町会関係者や民間除雪委託業者の皆様に対して、ご協力をお願いしたところであります。

市の除雪計画では、道路除雪対策本部を建設課内に設置し、積雪15センチから民間業者の除雪機械を中心に、41台で対応してまいります。

なお、気象台の3カ月予報では、例年より気温が低く降雪量は多くなる見込みと発表されており、市民生活に支障をきたさぬよう対応していく所存であります。

一方、民間からの借上げ機械が、年々減少していることから、狭い道路などについては、歩行者の安全を確保するため、小型除雪機を町会に貸し出し、市民の皆様のご協力を得ながら道路交通の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案5件、条例案12件、その他4件、報告2件の合計23件であります。

議案第53号 平成24年度羽咋市一般会計補正予算第5号につきましては、今回の補正のうち、歳出では、退職者の増加に伴う退職手当の増額をはじめ、国の経済危機対応・地域活性化予備費活用に伴い酒井・本江地区ほ場整備事業及び汐見大橋長寿命化事業の増額、入札執行に伴う羽咋中学校整備事業費の減額などが主なものであります。

また、後年度負担の軽減を図るため、市債の繰上償還に係る費用を計上いたしました。

歳入では、各種事業に伴う国県支出金の補正のほか、減債基金及び退職手当基金からの繰入金が主なものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ2億2,656万1千円を追加し、予算総額を115億1,595万9千円に定めようとするものであります。

議案第54号 平成24年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第1号につきましては、前年度の療養給付費等負担金の確定に伴う返還金などの増額であり、歳入歳出それぞれ5,448万3千円を追加し、予算総額を30億9,448万3千円に定めようとするものであります。

議案第55号 平成24年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第2号につきましては、人事異動等による人件費の減額と、それに伴う、一般会計からの繰入金の減額の補正であり、歳入歳出それぞれ333万1千円を減額し、予算総額を23億9,210万2千円に定めようとするものであります。

議案第56号 平成24年度羽咋市水道事業会計補正予算第2号につきましては、職員の人事異動および職員共済組合の長期負担金率の引き上げによる人件費の増額であり、収益的支出で170万円を増額し、予算総額を5億7,920万円に、資本的支出で20万円を増額し、予算総額を4億8,030万円に定めようとするものであります。

議案第57号 平成24年度羽咋市下水道事業会計補正予算第1号につきましては、収益的支出では、職員共済組合の長期負担金率の引き上げによる人件費の増額が主なものであり、32万2千円を増額し、予算総額を7億8,922万2千円に、資本的収入では、受益者負担金および分担金を増額するものであり、83万1千円を増額し、予算総額を4億1,653万1千円に定めようとするものであります。

議案第58号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定につきましては、公務の能率的運営を確保するため、「地方

公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、本条例を定めようとするものであります。

議案第59号 市長の退職手当の特例に関する条例の制定につきましても、今任期中の小職の退職手当を支給しないようにしようとするものであります。

議案第60号 羽咋市営住宅等の整備基準に関する条例の制定につきましても、公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅等の整備に関する基準を、新たに条例で定めようとするものであります。

議案第61号 羽咋市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の制定につきましても、水道法の一部改正に伴い、布設工事監督者の資格基準等を、新たに条例で定めようとするものであります。

議案第62号 羽咋市暴力団排除条例の一部改正につきましても、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、条文の整理を行おうとするものであります。

議案第63号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましても、本年8月の人事院勧告に基づき、本条例の改

正を行おうとするものです。

今回の改正の主なものは、50歳台後半層における官民の給与差を考慮して、50歳台後半層の給与水準の上昇をより抑えるため、55歳を超える職員は、標準の勤務成績では昇給停止とするものであります。

議案第64号 羽咋市税条例の一部改正につきましては、市税条例に基づく不利益処分等の理由の付記は、市行政手続条例の適用外でありましたが、これを適用とするため、市税条例の一部を改正するものであります。

議案第65号 羽咋市医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部改正に伴い、支給対象者の拡大により関係条文の整備を行おうとするものであります。

議案第66号 羽咋市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正につきましては、家庭から排出される可燃ごみについて、現行のシール制から指定ごみ袋制へ移行することに伴い、手数料の改正を行うものであります。

議案第67号 羽咋市営住宅条例の一部改正につきましては、公営住宅法の一部改正に伴い、入居者資格のうち同居親族要件と

収入基準について、新たに条例で定めようとするものであります。

議案第68号 羽咋市都市公園条例の一部改正につきましては、都市公園法の一部改正に伴い、都市公園の配置及び規模に関する技術的基準及び都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積割合に関する基準について、新たに条例で定めようとするものであります。

議案第69号 羽咋市公共下水道条例の一部改正につきましては、下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造の技術上の基準等を、新たに条例で定めようとするものであります。

議案第70号および議案第71号 「石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約」および「石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約」の変更につきましては、平成25年3月31日付けで七尾鹿島広域圏事務組合が解散し、同年4月1日から七尾市と中能登町として新たに組合に加入することに伴い、規約を変更するものであります。

議案第72号および議案第73号 「羽咋市立千里浜保育所」および「羽咋市ファミリーランド等」の指定管理者の指定につきましては、両施設とも指定管理期間が平成24年度末で終了することから、それぞれに審査委員会を開催した結果、「学校法人

羽咋白百合学院」ならびに「特定非営利活動法人 日本中国朱鷺保護協会」を指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。

この結果を受けて、両法人を指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

報告第15号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、公用車による交通事故に伴う損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第16号 平成24年度羽咋市一般会計補正予算第4号の専決処分につきましては、衆議院の解散に伴い衆議院議員総選挙執行費用を措置いたしましたものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。